

呼値の単位の更なる適正化に伴う運用等の取扱いについて

平素は、当取引所の市場運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、2027年3月1日より、現行のTOPIX500構成銘柄とその他の銘柄に区分して呼値テーブルを設定する方式に替えて、銘柄ごとの流動性に基づき呼値の単位を適用する制度を導入します。これに伴う運用等の取扱いについて、下記のとおり取りまとめましたのでご通知いたします。

取引参加者各位におかれましては、社内及び投資者の方々への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 呼値の単位の決定方法について

銘柄ごとの流動性を図る指標として、Spread to Tick Ratio¹（スプレッド・トゥ・ティック・レシオ（STR））を採用し、当取引所に上場する株券について、原則として、一定期間のSTRの測定結果に基づき呼値の単位を決定します。

ETF（売買単位が1口の銘柄を除く。）については、呼値テーブルAを適用します。

ただし、売買単位が1株（口）の銘柄については、円未満の約定が発生しないよう専用の呼値テーブル（呼値テーブルO）を適用します。

<呼値テーブル一覧>

名称	概要
呼値テーブル A	Active：超高流動性
呼値テーブル B	Basic：高流動性
呼値テーブル C	Calm：中流動性
呼値テーブル O	One Unit：売買単位 1 口

¹ 名目スプレッド（最良売気配値段と最良買気配値段の差）をティック（呼値の単位）で除した値であり、Best Bid Offer スプレッドがティック何本分離れているかを示す

2. 呼値の単位の定期見直しについて

当取引所では、各銘柄の流動性に応じた適切な呼値の単位を適用するため、以下の要領で呼値の単位の定期見直しを実施します。

(1) STR の測定方法

STRは、各銘柄の立会時間中²における最良売気配値段と最良買気配値段の差を当該銘柄に適用される呼値の単位で除した値を時間加重平均して算出します。

STRの評価期間は、前年8月から当年4月末までの9ヶ月間とし、評価期間における日次STR値の中央値に基づき、以下の判定基準に従って、毎年8月第1営業日を適用日として呼値の単位を見直します。

ただし、東京証券取引所に上場されている銘柄（以下「東証上場銘柄」といいます。）については、以下の判定基準に関わらず、原則として、東京証券取引所において適用される呼値の単位に見直します。

<定期見直しにおける呼値テーブル判定基準>

現行呼値テーブル	評価期間における日次 STR の中央値		
	1.5 未満	1.5 以上 5.0 以下	5.0 超
呼値テーブル A 適用銘柄	変更なし(A)	変更なし(A)	呼値テーブル B に見直し
呼値テーブル B 適用銘柄	呼値テーブル A に見直し	変更なし(B)	呼値テーブル C に見直し
呼値テーブル C 適用銘柄	呼値テーブル B に見直し	変更なし(C)	変更なし(C)
呼値テーブル O 適用銘柄	STR に基づく呼値テーブルの見直しは行わない		

(2) 定期見直し結果の公表方法

定期見直しの結果については、6月初を目途に当社ホームページ及びCENTNETにて公表します。また、取引参加者が利用する問合せ参照機能及び相場報道システム利用者の銘柄情報においては、前営業日における翌日情報および適用日の当日情報として呼値の単位の変更後の情報が取得可能です。

なお、売買単位の変更等により、定期見直し以外のタイミングで適用する呼値の単位を変更する場合には、適用日の2営業日前までに当社ホームページ及びCENTNETで公表します。

<定期見直しスケジュール>

年	前年							当年								
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イベント			評価期間										公表月		適用月	

² 売買停止期間、特別気配・連続約定気配の表示期間、クローリング・オークション及びその他最良売気配値段と最良買気配値段の差が算出できない期間を除く

3. 新規上場銘柄の取扱いについて

(1) 呼値の単位の決定方法

新規上場銘柄（テクニカル上場銘柄及び東証上場銘柄を除く。）については、原則として、呼値テーブルCを適用します。ただし、上場時の時価総額（見込み）が5,000億円超である銘柄については、呼値テーブルBを適用します。呼値テーブルBを適用する場合には、新規上場日の1週間前を目途に当社ホームページ及びCENTNETにおいて公表します。

テクニカル上場銘柄については、当該テクニカル上場により上場廃止となる銘柄に適用されている呼値テーブルのうち、最も細かいテーブルを引き続き適用します。テクニカル上場銘柄については、新規上場承認日を目途に、適用する呼値テーブルを当社ホームページ及びCENTNETにおいて公表します。

東証上場銘柄については、原則として、東京証券取引所において当該銘柄に適用されている呼値テーブルを適用します。

なお、ETFについては、呼値テーブルAを適用します。ただし、売買単位が1口の銘柄については呼値テーブルOを適用します。

(2) 定期見直しの取扱い

新規上場銘柄については、新規上場日から上場後最初に到来する4月末日までを評価期間とし、当該期間の日次STR値の中央値に基づき定期見直しを行います。ただし、4月1日以降に上場した銘柄については、当年8月の定期見直しの対象外とします。

<新規上場銘柄と定期見直しの取扱い例>

（凡例） ■：当年の評価期間、■：翌年の評価期間

「A」「B」「C」：定期見直し前の呼値テーブル、「改」：当年の定期見直し後の呼値テーブル

年		前年					当年											
月		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
上 場 月	8月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	9月		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	10月			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	11月				■	■	■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	12月					■	■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	1月						■	■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	2月							■	■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	3月								■	■	■	■	■	改	改	改	改	改
	4月									■	■	■	■	■	■	■	■	■
	5月										■	■	■	■	■	■	■	■
	6月											■	■	■	■	■	■	■
	7月												■	■	■	■	■	■

テクニカル上場のケース

年		前年					当年											
月		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
単 独 株 式 移 転 ※1	旧	B	B	B	B	B	B	B	B									
	新									B	B	B	B	B	B	B	B	B
共 同 株 式 移 転 ※2	旧①	A	A	A	A	A	A	A										
	旧②	B	B	B	B	B	B	B										
	新								A	A	A	A	A	改	改	改	改	改

※1 単独株式移転により4月1日にテクニカル上場する場合

※2 共同株式移転により3月1日にテクニカル上場する場合

4. 新制度移行時の取扱いについて

制度施行日（2027年3月1日）に適用する呼値の単位については、現行の呼値テーブル及び2026年3月から同年11月末までの日次STR値の中央値等を勘案のうえ、2027年1月を目途に当社ホームページ及びCENTNETにて公表します。

なお、2026年11月以降に新規上場した銘柄については、原則として呼値テーブルCを適用しますが、上場時の時価総額（見込み）が5,000億円超である銘柄については、呼値テーブルBを適用します。呼値テーブルBを適用する場合には、別途当社ホームページ及びCENTNETにおいて公表します。

ただし、東証上場銘柄については、原則として、東京証券取引所が2027年3月1日より適用する呼値の単位を適用します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

業務グループ

Tel : (052) 262-3177 / E-mail : kabu-so@nse.or.jp